

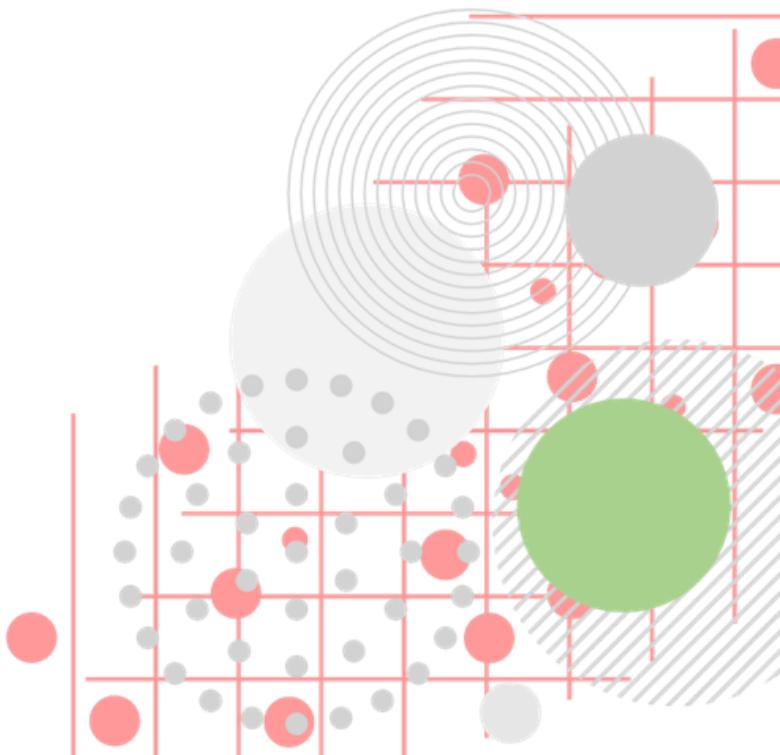
札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第10回 総会

【 本日の議題 】

- ・ 次期運営計画の策定について(3)

令和7年5月23日

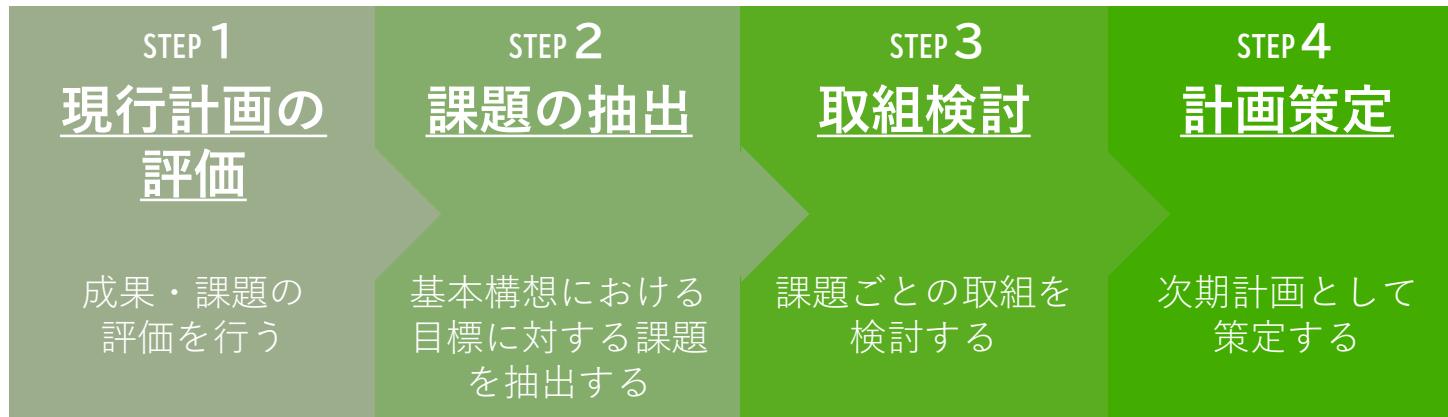


次期運営計画の策定について(3)



次期運営計画の策定について -策定までの流れ-

【次期運営計画策定の流れ】



【スケジュール】

年度	2024				2025												2026	
月	4~6	7~9	10~12	1~3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~6	
工程					札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会 ● 第8回 (9/12)	●	第9回 (2/28)	●	第10回 (5/23)	●	第11回 (8/28)	●	第12回 (11/25)		●	●	★ 計画策定	

次期運営計画の策定について -全体像-

【次期運営計画の構成】

第1章 第2次運営計画の概要

- ・計画策定の目的、趣旨、位置づけ
- ・対象期間（R 8～R 12年度の5年間）
- ・基本構想との関係

第2章 第1次計画の評価

- ・第9回総会で議論された内容を記載
- ・現状に合わせて時点修正

第3章 現状と問題点

- ・意識醸成、火葬場、墓地の分野ごとの現状、問題点、今後の方向性

第4章 分野別の取組

- ・第3章を受けた具体的な取組内容

第5章 運営計画の進行管理等

第6章 資料

今回の主な議論対象



次期運営計画の策定について -第1次計画の評価-

【前回からの変更点】

- 火葬場入場前の車内待ち時間

30分以内 ⇒ **23分**

(変更理由)調査が完了し、結果が確定したため

- 無縁化疑いの墓の割合(令和6年度)

11% ⇒ **10.2%**

(変更理由)令和6年度末の値が確定したため

- 参考指標(火葬場の)「料金体系の見直し」の評価

- 参考指標「市営霊園の新管理料制度の決定」の評価

B ⇒ **A**

(変更理由)令和7年第1回定例市議会において条例改正が議決されたため



【市民の意識醸成】

現状（計画16-18ページ）

- 実際に終活している人は約25%（H30調査）
- 自身や家族・親族が亡くなった時に備えて、実際に行動したり準備したりしていることがある人は約33%（R5調査）
- 市のワークショップに参加するなど葬送に関心が高い人はいるが、60～80代が多く、20～30代は少ない。また、女性の方が多い。

問題点

- 終活のメリットを感じていたり、終活をしたいと感じているものの、手順が分からず、実際に終活をすることができない方がいる状況
- 比較的若い世代についても早くから葬送に関心を持つもらうことが必要
- 従来の墓地から樹木葬や海洋散骨などの新たな葬送スタイルへ市民ニーズが変化してきているが、情報の収集が難しい状況

取組（計画39-40ページ）

◆ アンケート調査の実施

ワークショップやサロン等のイベントで参加者アンケートを実施する。また、定期的にインターネットアンケートを実施する

◆ 終活ネットワーク

市民が必要とする情報にたどりつけるよう、庁内の各部局及び業界団体などの民間組織と連携し、情報提供体制を充実させる

◆ ターゲットを絞った情報発信

若者はホームページやSNS等の媒体に接する機会が多い一方で、高齢者は新聞や広報さっぽろ等から情報を得ることが多いため、適切な媒体を選択する。また、比較的若い世代が関心を持つような企画について検討する

◆ 火葬場・墓地に関する周知・啓発・対話

今後の社会状況の変化によって起こる問題、火葬場や墓地のあり方・制度・葬儀などの準備に必要な情報等を周知する

【里塚斎場の建替・改修】

現状（計画19-22ページ）

- 火葬件数は増え続けており、R6年度には26,421件となった。今後、R36年度には約32,000件に達すると推測される
- 待合ロビーのレイアウト変更や予約システムの導入等により混雑状況は改善してきた
- 建物・火葬炉ともに経年化が進んでいる

問題点

- 既に1施設のみで火葬できる件数を超えている
- 火葬件数はR36年度に最大値となった後、緩やかに減少見込み
- 待合棟へ向かう人と火葬棟へ向かう人が交錯する問題が解消されていない
- 建物自体が40年を超えており、火葬炉の入替時期も近づいている

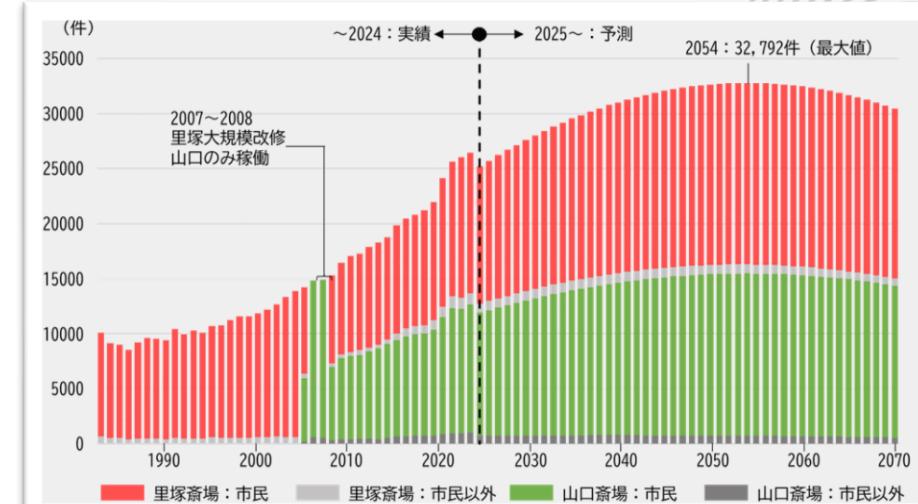
取組（計画43-44ページ）

◆ 建替時期、場所、規模の選定

R5年度に「①敷地外隣接地への建替」「②現地での建替」「③現火葬場の改修・増築」の比較検討を実施した。第2次計画では、周辺地域住民の理解を得ながら、詳細な検討を実施する

◆ 整備計画の策定

上記のほか、構造上の不具合解消される構造の検討、事業方式の検討、建替費用の精査などを行い、整備計画を策定する



【山口斎場の大規模改修手法の検討】

現状（計画23-24ページ）

- ・ H15-R7年度の23年間、PFI事業として民間事業者による高い水準の維持管理が行われており、火葬炉についてR8年度以降10年間は問題なく使用できる状態
- ・ R8-17年度の10年間、第2期PFI事業として、民間事業者が施設の修繕と運営を実施

問題点

- ・ 第2期PFI事業終了後は、機械設備等や火葬炉の入替を伴う大規模改修が必要
- ・ 施設全体を運営しながらの大規模改修は困難であるため、その実施手法について運営手法と併せて検討する必要がある

取組（計画44-45ページ）

◆ 大規模改修手法の検討

令和4年度調査では、大規模改修の実施のために最大2年間の休場が必要としているが、現在の火葬件数の状況では、里塚斎場1つのみで対応するのは困難
⇒R16頃に供用開始予定の新里塚斎場及び現里塚斎場を同時運用する期間を設ける、山口斎場の大規模改修を半面休場により実施するなど、費用、工期、市民の利便性等を踏まえて検討する

◆ 大規模改修とその後の運営手法

第1期PFI事業では、建設・運営・維持管理を一括発注することで、工期の短縮、水準の高い維持管理、財政支出の削減・平準化が実現したため、大規模改修とその後の運営手法についても、札幌市PPP/PFI優先的検討指針に基づき、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討する



【火葬場の広域利用についての協議】

現状（計画24-26ページ）

- 札幌市は近隣11市町村と協議を行い「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」（H31.4～R6.3）、「第2期さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」（R6.4～）を策定している
- 火葬場も取組の1つに掲げられており、R4年度より情報共有、協力・連携のため会議を実施
- 札幌市の火葬場では、R6年度の市民以外の方の火葬件数は全体の7.7%を占めた
- 北広島市、石狩市とは協定を締結するなど関係が深く、2市で広域圏域在住者の火葬件数の半数以上を占めている状況

取組（計画46ページ）

◆ 各自治体との情報共有

R4年度より実施している「火葬場の広域利用に関する検討会議」について、引き続き開催し、火葬場の大規模修繕や災害等非常時における協力体制等について協議

◆ 北広島市、石狩市との取組

2市の火葬場運営の方向性や今後の火葬需要について、個別会議を開催するなどして情報共有を密にし、今後の札幌市の火葬場利用の枠組みを検討

広域県在住者の火葬件数実績と割合

	江別	千歳	恵庭	北広島	石狩	当別	新篠津
火葬件数	48	33	20	613	510	40	4
割合	2.4%	1.6%	1.0%	30.0%	25.0%	2.0%	0.2%

	小樽	岩見沢	南幌	長沼	その他	合計
火葬件数	116	35	6	10	605	2,040
割合	5.7%	1.7%	0.3%	0.5%	29.7%	100.0%



【残骨灰等の無害化処理】

現状（計画26-27ページ）

- ・ 残骨灰（収骨後に残った灰）、集塵灰（集塵機により集められた灰）は、ダイオキシン類等の有害物質を含んでいる
- ・ これらは生活環境保全上の支障を及ぼさない構造を持つコンクリート製の残骨灰槽に保管されている
- ・ 災害により残骨灰槽が損壊・浸水した場合にも安全・安心を確保できるよう、R4年度より無害化処理を実施
- ・ 無害化処理後の残骨は残骨灰槽へ返還（重量は数%程度に減少）
- ・ 副次的に得られる金や銀などの有価金属の引取収入は火葬場の整備・運営に活用

問題点

- ・ 各斎場の残骨灰槽には多量の残骨灰が保管されており、それらは有害物質を含んでいる
- ・ 無害化処理を行わない場合、新たな残骨灰槽の設置が必要
- ・ 有価金属の引取収入の使い道について、遺族への配慮が必要

取組（計画47ページ）

◆ 残骨灰等の無害化処理

札幌市の火葬場では、残骨灰が1施設あたり年間約10t発生しており、これらを既保管分と合わせて順次処理していく。なお、一度に大量に処理すると入札に参加可能な処理業者が限定されてしまう可能性があるため、競争性を確保可能な範囲内で処理を進めていく

◆ 有価金属引取により得られる収入の活用

無害化処理の過程で得られる有価金属引取により得られる収入を火葬場の整備・運営に活用し、サービスの維持・向上を図る



【民間墓地・納骨堂に対する指導】

現状（計画28-29ページ）

- 札幌市には、民間事業者（公益法人）が運営する3つの民間墓地のほか、宗教法人が檀家のために設置した寺院墓地・納骨堂が多数ある
- H29.3月に条例を制定し、公益法人が経営する墓地や一定規模以上の納骨堂等の財務状況について報告を義務付けている
- 新規で経営（変更）許可申請があった場合は、専門家により構成される札幌市墓地等財務状況審議会に意見を聞き、審査を行う
- R4年度には市内にある納骨堂が競売により土地・建物の所有権を失う事例が発生した

問題点

- 宗教法人の名を借りて実質的に経営の実権を営利企業が握る「名義貸し」を防止する必要がある
- 民間墓地及び納骨堂は、安定的な運営を維持できなくなると、その利用者が不利益を被るおそれがある

取組（計画52ページ）

◆ 市民ニーズに対応した墓地供給の推進

毎年度定期的な民間墓地経営者との打ち合わせ等による連携を行い、市民ニーズを踏まえた墓地供給の推進に取り組む

◆ 民間墓地と納骨堂の安定経営に向けた指導

経営許可申請があった場合には、札幌市墓地等財務状況審議会を活用し、厳格な審査を行い、許可後は一定期間、事業が計画どおりに行われているか確認する。また、公益法人が経営する墓地や、一定規模以上の納骨堂の財務状況を調査審議し、安定経営に不安がある事業者に対し、改善に向けた指導を行う



【新たな合葬墓の設置】

現状（計画28-29ページ）

- 少子高齢化が進んだことにより個別埋蔵式の墓石型の墓に変わり、合葬墓や樹木葬等の需要が増えてきている
- 平岸靈園の合同納骨塚は、もともと行旅死亡人や引取者のない遺骨等を納めるための施設として設けられた
- 現在は、親族の遺骨を所有する札幌市民など一定の条件を満たせば使用可能としており、件数が年々増加している

問題点

- 当初計画した墓地供給と多様化する市民ニーズとの間に乖離が生じている
- 合同納骨塚の利用条件について、家族のあり方の多様性の観点から、埋蔵する遺骨の対象範囲の拡大を検討する必要がある。また、札幌市民として亡くなっても親族の方が市外に居住しているケースも増加しており、申請者の居住要件等の検討も必要である
- 近い将来、受入可能数を超過する見込み

取組（計画53ページ）

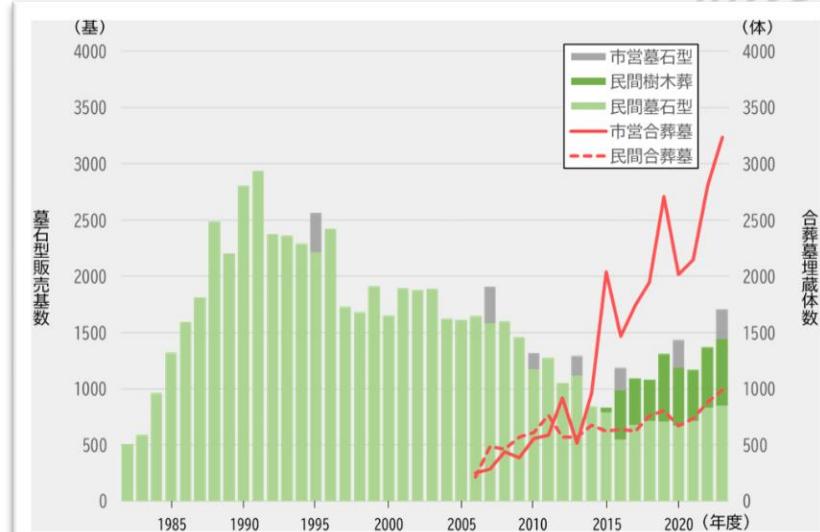
◆ 新たな合葬墓の設置

◆ 利用条件の見直し

第1次計画において、利用条件の見直しを検討したので、詳細な条件等について引き続き検討を行い、導入を目指す

◆ 安定経営に向けた料金体系

新たな合葬墓の設置費用を踏まえて、持続可能な合葬墓の実現が可能な料金体系を目指す



【墓地需要予測の実施と市営霊園墓地供給（再公募）のあり方検討】

現状（計画31ページ）

- 市営霊園の区画を返還（墓じまい）する方が急増している
- 札幌市では、民間霊園に墓地供給を委ねる方針
- 空き区画の急増に比例して再公募数を増やすことは民間霊園の墓地等の供給（経営）に影響を与える

問題点

- 返還による空き区画の増加は、管理料収入の減少につながる
- 今後さらに空き区画が増加する可能性がある
- 埋蔵需要はR36年度に向けて増加するが、その後減少する見込み

取組（計画54-55ページ）

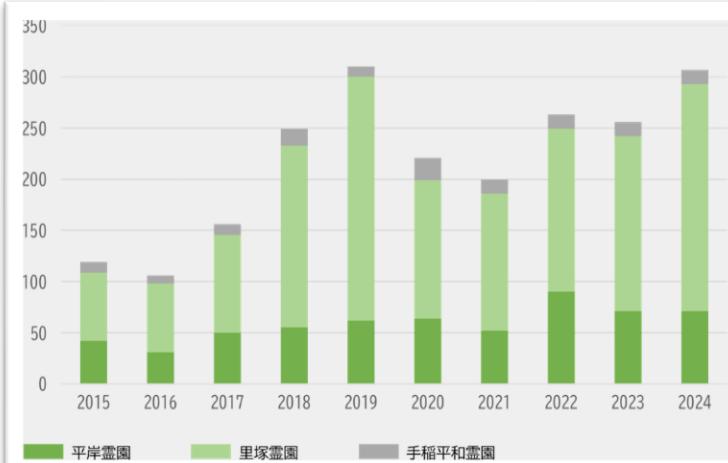
◆ 墓地需要予測

直近ではH29年度に調査を実施しているが、市民ニーズ変化等により大きく乖離が生じている可能性があり、改めて調査を実施

◆ 市営霊園としての墓地供給（再公募等）

民間霊園等及び市営霊園の双方が将来にわたって安定した経営を行えるよう、市営霊園としての墓地供給（再公募等）のあり方について検討する

市営霊園の返還区画数



【市営霊園及び旧設墓地の無縁墓への対応】

現状（計画32-33ページ）

- ・ 少子高齢化の進展に伴い無縁化が疑われる墓が増加している
- ・ 看板設置や戸籍調査等により解消に努めてきており、R6年度末時点で全区画の10.2%
- ・ 無縁化が疑われる墓は、墓地の荒廃や不法投棄の温床となる一方、樹木の伐採や墓石の倒伏防止には手間・費用がかかり、解消にあたっても膨大な手間・時間を要する

取組（計画56-57ページ）

◆ 戸籍調査（継続）

使用者と連絡が取れない場合は、戸籍調査により現住所や縁故者の有無を調べる

◆ 無縁墓の発生の予防

手続きに関する通知文の定期送付、注意喚起看板の設置、墓じまいの啓発などにより新たな無縁墓の発生を予防するための取組を推進する

問題点

- ・ 無縁化が疑われる墓を放置しておくと、墓石倒壊の危険や周辺区画に悪影響を与えるだけでなく、市営霊園・旧設墓地全体の景観悪化等が進む
- ・ 新たに無縁化が疑われる墓が発生することを防止する必要がある
- ・ 無縁墓として整理するには慎重な検討が必要



【市営霊園の運営・改修・機能の統廃合】

現状（計画33-34ページ）

- ・ 3か所の市営霊園は、開設から40年以上が経過している
- ・ 園路、階段、手すり、雨水枠等のさまざまな構築物の老朽化が進んでいる
- ・ R6年度の施設健全度調査では、機能に支障が生じる可能性があるもしくは既に生じている施設は全体の60.9%
- ・ 最も古くからある里塚霊園管理事務所についてはR11年度供用開始を目指して建替予定

問題点

- ・ 霊園内の様々な構築物の老朽化が進んでおり、改修のために計約24億円の費用がかかる

取組（計画58-59ページ）

◆ 霊園管理事務所の建替等

里塚霊園管理事務所について、R11年度の供用開始を目指して建替を行う。その他の霊園管理事務所についても、利用状況や老朽化状況を踏まえた運営・改修を検討する

◆ 運営手法の検討

霊園ごとの業務量や必要人員を精査した上で、指定管理者制度及びPFI制度導入による市営霊園の運営について検討する



【旧設墓地の管理方法】

現状（計画35-36ページ）

- ・ 札幌市内及び市外に17か所ある旧設墓地は、明治期に自然発生的に作られた埋葬地を始まりとし、昭和期に札幌市が管理を引き継いでいる
- ・ 昔からある墓を代々継承していく方に限り使用を認めている
- ・ 新規の使用者募集は行っていない

問題点

- ・ 80%以上の使用者が継続使用を希望しており、廃止・集約は難しい
- ・ 使用者の特定できない未許可墓が存在している
- ・ 歴史的背景から管理料制度を導入していないため、市営霊園ほどの維持管理を行っていない
- ・ 市営霊園と異なる運営を見直すにあたり、土葬体埋葬場所の不明等の課題がある

取組（計画60-61ページ）

◆ 未許可墓の解消

墓参者に対しての案内看板の設置等により、使用者が特定できない未許可墓の解消を図る

◆ 旧設墓地の維持管理方法の検討

安定的な維持管理の実現のため、市営霊園の管理料導入後の状況も参考に、旧設墓地の管理方法を検討する



次期運営計画の策定について -成果指標と参考指標-

【成果指標】

分野	成果指標	参考指標達成による寄与
市民の意識醸成	終活イベントの参加者数	終活イベントの参加者数を増やすことで、葬送について話し合い、自分事として考え、行動する人が増え、個々人が抱えている葬送に関する不安を取り除くことに繋がる。
多死社会に対応した火葬場		調整中
少子高齢社会に対応した墓地	無縁疑いの墓及び無縁墓の割合	無縁墓区画の解消による収支改善や無縁墓跡地の有効活用、並びに無縁墓跡地を含めた施設等の環境改善に繋がる。



次期運営計画の策定について - 成果指標と参考指標 -

【参考指標】

分野	項目	参考指標	参考指標達成による寄与
市民の意識醸成	出前講座	出前講座の実施回数	出前講座の実施により、札幌市の火葬場・墓地の取組への理解、さらなる取組の推進に繋がる。
多死社会に対応した火葬場	里塚斎場の建替・改修手法	里塚斎場の整備計画策定	里塚斎場の今後の整備計画を策定することで、安定的な火葬体制の構築に繋がる。
	山口斎場の大規模改修手法の検討	山口斎場の大規模改修手法の決定	山口斎場の大規模改修手法を決定することで、安定的な火葬体制の構築に繋がる。
	火葬場の広域利用についての協議	さっぽろ連携中枢都市圏の各市町村との協議・情報共有の実施	各市町村の火葬場の課題についての情報共有を継続して実施し、協力・連携を進める。
	残骨灰等の無害化処理	第2次計画期間中の残骨場の処理量	残骨灰等を無害化処理することで、生活環境保全上の安全・安心が確保される。

次期運営計画の策定について - 成果指標と参考指標 -

【参考指標】

分野	項目	参考指標	参考指標達成による寄与
少子高齢社会に対応した墓地	民間墓地・納骨堂に対する指導等	必要な経営状況報告を行っている民間墓地・納骨堂の割合	民間墓地・納骨堂が必要な経営状況報告を行うことで、適切な指導を行うことが可能となり、市民が安心して利用できる民間墓地・納骨堂の維持に繋がる。
	新たな合葬墓の設置	新設した合葬墓の運用	社会情勢を加味し、「札幌市民のためのお墓」としての一端を担う。
	墓地需要予測の実施	墓地需要予測の実施	墓地需要予測の実施により、需要に合わせた墓地供給のあり方の検討が可能になる。
	市営霊園の運営・改修・機能の統廃合	改修方針の決定	市営霊園の改修により、墓地利用者の利便性が向上する。
		運営手法の決定	より良い運営手法を導入することにより、墓地利用者の利便性や運営効率の向上が見込める。
	旧設墓地の管理方法	旧設墓地の維持管理方法の決定	旧設墓地の維持管理方法を決定することで、使用者が安心して利用できる墓地の維持に繋がる。



次回総会の予定

【開催時期】

- ・ 令和7年6月予定

【予定議題】

- ・ 次期運営計画の策定について(4)

